

受付番号	5	受付月日	8月25日
			午前・午後11時10分

東郷町議会議長 柘植 三良 殿

東郷町議会議員

議席番号 4番 氏名 水川 淳 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町自治基本条例について	<p>自治基本条例が施行されおよそ8ヶ月経過した。</p> <p>「自分たちのまちのまちづくりは、自分たちの責任で決めて行う」という高く大きな理念のもと制定・施行された本条例が、町民にどれだけ浸透し、認知され、行動されているか、現状をお尋ねし、さらなる実効性のために今後の課題を確認する。</p> <p>(1) 条例の町民への浸透度、認知度は。 (2) 条例のPR策について。 (3) 第11条（地域活動及び町民活動）の実効具体策について。 (4) 「まちづくり条例委員会」のその後は。 (5) 今後の展開について</p>	町長 担当部長
2 青少年の健全育成について	<p>「子育てするなら東郷町」を標榜する本町における青少年の健全育成活動は、より積極的に取り組むべきものとする。</p> <p>(1) 現状と課題について。(本年度を含む例年の取り組みなど) (2) NPO公募提案型事業のテーマにすることについての見解は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。